

令和7年度 三田市定期人事異動方針

＜基本方針＞

令和7年度から「こどもを核としたまちづくり」を本格的に始動させるが、この新たなビジョンを実現するため、市民本位のまちづくりに取り組むことが重要であると考え、円滑かつ効率的な意思決定を図り、迅速かつ確実に行政に反映させ、実行するための組織改正を行った。

令和7年度の定期人事異動は、この組織改正を有効に活用し、職員一丸となり、新しいビジョンの実現と、併せて市が抱える重要な行政課題について着実に取り組むための体制確保に必要な人員配置を行った。

なお、6月から開庁時間の短縮に取り組むなど、働き方改革による徹底した時間外勤務の縮減を行いながら、デジタル技術の活用によって市民サービスの強化を図る。また、年度末の締めや異動等による引継ぎ、新年度の準備を前倒しで行う等、繁忙期を緩和することを目的に、定期人事異動の内示を以前より早く行った。

【具体的な方針】

(1) 「こどもを核としたまちづくり」に向けた着実な推進体制

① 「政策推進担当」による横断的な政策形成の推進

「こどもを核としたまちづくり」について、迅速かつ着実に取り組むために、引き続き、「政策」、「人事」、「財務」、「技術」を担当する部長を「政策推進担当」として配置し、その実現に向けて組織横断的、総合的に調整を行う。

② フレキシブルな係制の導入による人材育成

職員のマネジメント能力の向上を目的に、各課に係を設置する。職務を通じてマネジメント能力を向上するための環境を整備し、職員の人材育成に努める。

③ 役職への若手職員や女性職員の積極的登用

若年層では、女性職員の割合が過半数を超えており、男性職員も育児休業を積極的に取得している。将来に渡って持続可能な組織であり続けるため、職員の誰もが仕事と子育ての両立と、ロールモデルとなる職員の育成の観点から、女性職員の登用だけでなく、若い年齢から政策立案など重要な業務を担い活躍できるよう、各役職において積極的に登用した。

④ 社会人経験者等の積極的な登用

近年、職員採用においては、大学新卒者だけでなく、社会人経験者の採用者数が年々増加してきている。令和7年度新規採用職員の合格者については、社会人経験者が約8割という現状である。このため、社会人経験者等が市役所入庁後においても、これまでの経験を活かしつつ、能力と意欲のある職員については、更なるモチベーションの向上とやりがいを持って職務が行えるよう、社会人経験者等の人材育成を目的として早期に監督職に登用した。

(2) 強化の必要な行政課題への対策

従来までの体制に加えて、強化の必要な行政課題に対して体制を整備し、確実に政策の推進を図る。

①「公民連携先進都市」をめざした体制の強化

6年度から公民連携推進プロデューサーとして担当次長を配置し、公民連携の手法を最大限活用した展開が図られるよう施策を進めている。7年度は市内外の人材・企業との戦略的なネットワークの構築とふるさと納税を活用した産業と観光の振興をより推進するために、公民連携推進担当次長が、関連する分野の次長を兼務し、それぞれの連携を強化して公民連携に取り組む。

また、昨年度の5名体制から、民間企業等を経験した社会人経験者を含め3名増員し、8名体制とすることで体制の強化を図る。

【新】公民連携推進担当次長→まちのブランド化推進担当次長兼務

②新統合病院の整備推進

新統合病院の本格的な整備を着実に進めるため、新たに、用地取得を担当する土木職の課長級と建設を担当する建築職の課長級を配置する。

【新】新病院用地担当	担当課長（土木職）
------------	-----------

【新】新病院建設担当	担当課長（建築職）
------------	-----------

③公共施設マネジメントの体制強化

増大する施設の営繕業務に加えて、「公共施設マネジメント推進に向けた基本方針」に基づく施設のプロジェクト化支援と新たに始める包括管理業務委託の円滑な業務の執行、併せて、技術の継承と人材育成を目的に体制を強化する。

【新】公共施設マネジメント担当	次長
-----------------	----

【新】営繕・包括管理委託担当	担当課長
----------------	------

④農業施策を推進する体制強化

農業施策の一体的な推進と農業者や新規就農者の利便性の向上を図るため、農政部局職員が農業委員会事務局職員を併任することで、農業委員会の独立性を担保しつつ、相互に協力・連携し合える組織体制を構築する。

【新】農業委員会事務局長	産業振興部長（併任）
--------------	------------

【新】農業委員会事務局次長	産業振興部次長（併任）
---------------	-------------

⑤教育委員会事務局管理職体制の強化

教育委員会事務局における部長・次長級の職員について、学校教育部長兼次長（指導主事）・学校再編担当部長（事務職）の2名から、学校教育部長（指導主事）・学校教育部次長（指導主事・事務職）の3名に増員して、体制を強化する。

⑥スムーズな部活動の地域展開

学校部活動の終了及び地域クラブ活動への完全移行に向けて、教育委員会に新たに設置する「地域クラブ推進課」に、課長級以下事務職2名と学校指導主事2名の計4名を配置し、円滑に移行できるよう体制を整備する。

⑦組織改正により新設・再編された部署への配置

- ・用地の取得や公有財産の処分、利活用等をより円滑に行うため、総務課の管財・広告係と用地対策課を統合した「財産管理課」を新設し、体制整備を行う。
- ・名称を変更する「都市デザイン課」は、都市基盤等が利用者（住民、来訪者等）本位のものであることを明確にできる体制とするとともに、道路・公園について、「管理課」と「建設課」に再編し、緑豊かで美しい景観を適切に維持管理しながら、新たな課題やニーズへ柔軟に対処できる体制とする。
- ・都市インフラの適正な管理の強化を目的に、新たに上下水道部を「経営管理課」、「上水道課」「下水道課」「浄水施設課」に再編し、企業会計の適正な管理の強化により更なる経営の健全化を図るための体制整備を行う。

(3) 役職定年の特例延長による消防体制の確保

令和9年度から予定している神戸市との指令共同運用に向けて、兵庫県、神戸市等関係機関との調整が引き続き必要であり、当該調整においては、多年にわたる経験と専門的な知識が必要となるため、現消防長において、地方公務員法第28条の5及び職員の定年等に関する条例第9条に基づき役職定年を延長する。

(4) 地方公務員の定年の段階的な引上げによる役職定年職員等の配置

引き続き、能力と意欲のある職員を監督職として多分野において配置し、その知識や技術、経験などを次世代へ継承させる。

(5) 職員派遣の見直し

昨年度まで、職員派遣により民間等を含め他団体における業務を経験することで人材育成の推進を図っていたが、令和7年度においては、県内市町による兵庫県後期高齢者医療広域連合への派遣と、組織の経営改善を目的に増員する三田市社会福祉協議会への職員派遣以外は見直しを行い、庁内の重点施策へ人員を配置した。

- ① 兵庫県後期高齢者医療広域連合
- ② 三田市社会福祉協議会事務局長（課長級）・【新】事務局次長（副課長級）

(6) 消防本部の体制強化

神戸市との消防指令業務の共同運用に向けて、関係機関との調整、現場指揮系統の明確化や充実強化を図り、取組を着実に進める。また、市危機管理部局、兵庫県消防学校、兵庫県消防防災航空隊に出向派遣することで、職員への指導力向上や県・市町との連携を強化し、組織の活性化を図る。

(7) 市民病院の医療体制の維持・充実

市民病院においては令和12年度に予定される再編統合後の新病院に向けた医療提供体制の充実、及び新病院開設までの現病院機能の維持、発展が大きな課題と

なっている。令和7年度は神戸大学医学部附属病院から新たな事業管理者を迎え、神戸大学との協力関係を強化しながら、医師を始めとした医療従事者の更なる充実に努め、市民の安全と安心を守る地域の中核病院として、安定的かつ継続的な急性期医療の提供に努める。

① 診療部門

新たな事業管理者のもと、内科系診療科の充実を図るべく副院長を配置し、診療体制の充実、経営強化を図った。また脳神経外科の2名の医師を採用し、脳疾患に対する対応範囲、対応時間帯の増加等、診療機能の向上を図った。また検査、治療機能の強化のため医療技術職員の増員を図った。

② 看護部門

看護師31名を採用し看護体制の充実を図った。

異動規模

令和7年度 定期人事異動総括表

区分	令和7年度								令和6年度							
	昇任	配置換	その他	異動計	採用	合計	年度末退職	総合計	昇任	配置換	その他	異動計	採用	合計	年度末退職	総合計
部長級以上	5	4	0	9	3	12	2	14	9	6	4	19	0	19	2	21
次長級	9	3	2	14	0	14	1	15	5	7	5	17	1	18	0	18
課長級	16	41	1	58	3	61	6	67	14	25	6	45	2	47	9	56
副課長級	20	18	0	38	5	43	3	46	22	10	2	34	5	39	6	45
係長級	33	45	0	78	2	80	21	101	26	52	3	81	1	82	14	96
主任級	30	18	0	48	1	49	2	51	34	22	1	57	3	60	1	61
一般職	0	19	0	19	83	102	37	139	0	37	0	37	73	110	30	140
再任用	0	8	0	8	12	20	9	29	0	4	3	7	6	13	8	21
合計	113	156	3	272	109	381	81	462	110	163	24	297	91	388	70	458

※部長級以上には市民病院副院長等も含む

部局毎詳細

区分	昇任	配置換	その他	異動計	採用	合計	退職	総合計	
【市長部局等】	部長級	3	3	0	6	1	7	1	8
	次長級	7	3	1	11	0	11	1	12
	課長級	9	37	1	47	0	47	2	49
	副課長級	16	18	0	34	1	35	1	36
	係長級	23	41	0	64	2	66	19	85
	主任級	25	18	0	43	1	44	2	46
	一般職	0	18	0	18	31	49	14	63
	再任用	0	8	0	8	11	19	8	27
	合計	83	146	2	231	47	278	48	326
【市民病院事業】	副院長級	1	0	0	1	0	1	0	1
	部長級	1	1	0	2	2	4	1	5
	次長級	2	0	1	3	0	3	0	3
	課長級	7	4	0	11	3	14	4	18
	副課長級	4	0	0	4	4	8	2	10
	係長級	10	4	0	14	0	14	2	16
	主任級	5	0	0	5	0	5	0	5
	一般職	0	1	0	1	52	53	23	76
	再任用	0	0	0	0	1	1	1	2
合計	30	10	1	41	62	103	33	136	
総計	113	156	3	272	109	381	81	462	

【職員数推移】

※各年度4月1日を基準

	職員総数	前年比	病院・消防除く	前年比	病院	消防	再任用 (総数)	(内週5)
令和7年度	1,215	18	639	△ 1	462	114	46	26
令和6年度	1,197	7	640	△ 2	442	115	43	23
令和5年度	1,190	△ 21	640	19	437	113	48	30
令和4年度	1,211	24	642	21	453	116	35	19
令和3年度	1,187	9	621	11	452	114	35	20
令和2年度	1,178	28	610	6	454	114	40	16
平成31年度	1,150	△ 8	604	△ 6	432	114	44	14
平成30年度	1,158	△ 2	610	1	436	112	42	17
平成29年度	1,160	15	609	1	438	113	46	16
平成28年度	1,145	5	608	△ 10	424	113	51	13
平成27年度	1,140	△ 4	618	△ 14	411	111	47	6

○退職

	令和7年度		令和6年度	
	市長部局等	病院	市長部局等	病院
定年退職	13	2	0	1
勸奨退職	8	1	3	5
普通退職	19	29	21	32
退職派遣	0	0	0	0
再任用	8	1	8	0
合計	48	33	32	38

○採用

市長部局等			病院		
職種	R7	R6	職種	R7	R6
一般事務	17	21	医師	21	19
学芸員	0	1	薬剤師	0	1
社会福祉	0	2	栄養士	0	2
土木・建築・機械・電気	6	4	看護師・助産師	31	21
保健師・看護師	2	0	放射線技師	1	2
管理栄養士	0	0	臨床検査技師	1	
保育士・幼稚園教諭	4	1	臨床工学技士	2	
消防	3	2	作業療法士・理学療法士	3	
指導主事	4	5	医療事務	2	4
再任用	11	6	再任用	1	
合計	47	42	合計	62	49

令和7年度各役職年齢状況

年齢	病院除く					計
	部長	次長	課長	副課長	係長	
31					1	1
34					3	3
35					4	4
36					4	4
37					5	5
38					4	4
39					5	5
40					6	6
41					11	11
42					11	11
43					8	8
44					11	11
45					9	9
46			1	3	6	10
47			4		7	11
48				3	4	7
49		1	2	4	10	17
50	1		4	5	8	18
51		1	4	9	11	25
52			7	5	17	29
53		5	8	8	7	28
54	2	1	15	4	16	38
55	5	1	9	4	12	31
56	1	1	9	4	8	23
57	4	2	11	4	8	29
58	1	3	5	2	10	21
59		3	7	1	4	15
60	1				10	11
61						0
62				1		1
63						0
64				1		1
65						0
総計	15	18	86	58	220	397
平均年齢	55.7	55.3	54.2	52.8	48.6	50.6
最高齢	60	59	59	64	60	
最年少	50	49	46	46	31	
R6平均	56.1	54.6	53.9	51.7	49.0	51.0

各年度4月1日現在 職員数と平均年齢（市民病院除く）

	R7年度		R6年度		R5年度		R4年度		R3年度	
	人数	平均年齢	人数	平均年齢	人数	平均年齢	人数	平均年齢	人数	平均年齢
部長級	15	55.7	16	56.1	17	56.4	16	58.1	13	57.8
次長級	18	55.3	14	54.6	20	54.9	24	54.9	25	54.3
課長級	86	54.2	90	53.9	90	53.6	94	52.9	90	52.6
副課長級	58	52.8	52	51.7	50	51.2	43	51.7	49	51.3
管理職合計	177	54.0	172	53.5	177	53.3	177	53.4	177	52.9

（昇格者）

	R7年度		R6年度		R5年度		R4年度		R3年度	
	昇格者	平均年齢	昇格者	平均年齢	昇格者	平均年齢	昇格者	平均年齢	昇格者	平均年齢
部長級	3	53.7	4	54.8	10	55.4	4	56.5	3	56.7
次長級	7	54.1	2	53.5	8	53.6	6	54.2	6	52.0
課長級	9	49.4	8	50.3	6	51.5	13	50.7	12	49.3
副課長級	16	50.8	17	50.6	15	48.0	12	49.7	18	50.3
係長級	23	41.5	17	42.7	16	40.1	21	41.3	10	41.3
主任	25	35.0	29	35.8	21	36.9	23	35.1	18	37.7

令和7年度職員構成

※消防、市民病院を除く正規・任期付職員

	男(人数)	女(人数)	計	男(割合)	女(割合)	計	女性管理職割合
部長(危機管理監含む)	12	2	14	1.87%	0.31%	2.18%	女性管理職 合計数÷合 計管理職数
次長	15	1	16	2.33%	0.16%	2.49%	
課長	68	10	78	10.58%	1.56%	12.13%	
副課長	29	17	46	4.51%	2.64%	7.15%	
管理職計	124	30	154	19.28%	4.67%	23.95%	19.5%
係長	121	42	163	18.82%	6.53%	25.35%	
主査	15	1	16	2.33%	0.16%	2.49%	
主任	61	59	120	9.49%	9.18%	18.66%	
一般	82	108	190	12.75%	16.80%	29.55%	
全体合計	403	240	643	62.67%	37.33%	100.00%	

※643人に対する割合

令和6年度職員構成

※消防、市民病院を除く正規・任期付職員

	男(人数)	女(人数)	計	男(割合)	女(割合)	計	女性管理職割合
部長(危機管理監含む)	14	1	15	2.17%	0.16%	2.33%	女性管理職 合計数÷合 計管理職数
次長	9	3	12	1.40%	0.47%	1.86%	
課長	71	10	81	11.01%	1.55%	12.56%	
副課長	26	15	41	4.03%	2.33%	6.36%	
管理職計	120	29	149	18.60%	4.50%	23.10%	19.5%
係長	126	39	165	19.53%	6.05%	25.58%	
主査	18	1	19	2.79%	0.16%	2.95%	
主任	66	54	120	10.23%	8.37%	18.60%	
一般	80	112	192	12.40%	17.36%	29.77%	
全体合計	410	235	645	63.57%	36.43%	100.00%	

※645人に対する割合

令和5年度職員構成

※消防、市民病院を除く正規・任期付職員

	男(人数)	女(人数)	計	男(割合)	女(割合)	計	女性管理職割合
危機管理監	1	0	1	0.16%	0.00%	0.16%	女性管理職 合計数÷合 計管理職数
部長	15	0	15	2.33%	0.00%	2.33%	
室(次)長	13	4	17	2.02%	0.62%	2.64%	
課長	74	8	82	11.47%	1.24%	12.71%	
副課長	24	16	40	3.72%	2.48%	6.20%	
管理職計	127	28	155	19.69%	4.34%	24.03%	18.1%
係長	120	37	157	18.60%	5.74%	24.34%	
主査	23	1	24	3.57%	0.16%	3.72%	
主任	61	50	111	9.46%	7.75%	17.21%	
一般	85	113	198	13.18%	17.52%	30.70%	
全体合計	416	229	645	64.50%	35.50%	100.00%	

※645人に対する割合